



(題字 瀧澤 弘 学長)

第444号  
(平成13年12月号)

12月のトピックス

◇ 5日 学長主催による外国人研究者及び外国人留学生との懇談会を開催



◇ 19日 教育学部において自衛消防訓練を実施



消火実地訓練風景 ▷

## 目 次

関係法令	3
諸 会 議	3
学 事	
◆ 再編・統合②～③	5
◆ 入試合否判定過誤再発防止について	10
人 事 異 動	14
学 内 諸 報	
◆ 平成13年度学長主催による外国人研究者及び外国人留学生との懇談会を開催	15
◆ セクシュアル・ハラスメント等に関する研修会を開催	15
◆ 平成13年度第3回事務職員啓発セミナーを開催	16
◆ 中国河南師範大学と学術交流協定を締結	16
◆ 国立大学の法人化に関する講演会（第1部）を開催	17
◆ 教育学部において自衛消防訓練を実施	17
◆ 多様な就職支援企画を開催	17
◆ 就職指導等担当者研修会を開催	18
◆ 平成13年度事務系職員英会話研修を実施	18
◆ 学内レクリエーション	
☆ バドミントン大会を開催	19
◆ 訃報	19
◆ 海外渡航者	20
主 要 行 事	21
お 知 ら せ	
◆ 学生部入試課及び留学生課事務室の移転について	24
◆ 育児休業法等の改正について	25

## 関 係 法 令

(政 令)

- 国家公務員共済組合法施行令等の一部を改正する政令  
(391) (平成13. 12. 7官報号外第261号)

(省 令)

- ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律施行規則 (文部科学82) (平成13. 12. 5官報号外第259号)  
○国際規制物資の使用等に関する規則の一部を改正する省令 (文部科学83) (平成13. 12. 20官報第3267号)

(規 則)

- 人事院規則10-11 (育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び超過勤務の制限) の一部を改正する人事院規則

(人事院 10-11-2) (平成13. 12. 7官報号外第261号)

- 人事院規則11-4 (職員の身分保障) の一部を改正する人事院規則 (同11-4-4) (同)  
○人事院規則19-0 (職員の育児休業等) の一部を改正する人事院規則 (同19-0-3) (同)  
○人事院規則1-5 (特別職) の一部を改正する人事院規則 (人事院1-5-11) (平成13. 12. 12官報号外第264号)

(告 示)

- 大学等におけるヒトのクローン個体の作成についての研究に関する指針を廃止する件 (文部科学171) (平成13. 12. 3官報第3254号)

## 諸 会 議

入学試験実施委員会 (12月3日)

(審議事項)

- (1) 入試過誤再発防止について
- (2) 入試関係委員会規則等について

富山大学の教育業績評価の確立に関する検討委員会 (12月3日)

(審議事項)

- (1) 富山大学の教育業績評価の確立について

国際交流会館運営委員会 (12月6日)

(審議事項)

- (1) 国際交流会館入居者選考基準について

組織運営体制検討委員会 (12月7日)

(審議事項)

- (1) 組織運営体制の整備について

年史編纂委員会 (12月7日)

(審議事項)

- (1) 富山大学50年史発行について

情報委員会 (12月7日)

(審議事項)

- (1) 情報セキュリティ対策について

入学試験実施委員会 (12月10日)

(審議事項)

- (1) 平成14年度大学入試センター試験富山大学試験場実施体制について
- (2) 平成14年度大学入試センター試験富山大学試験場実施要項 (案) について
- (3) 入試過誤再発防止について
- (4) 入試関係委員会規則等について

富山大学の教育業績評価の確立に関する検討委員会 (12月13日)

(審議事項)

- (1) 富山大学の教育業績評価の確立について

附属図書館運営委員会 (12月13日)

(審議事項)

- (1) 次期附属図書館長候補適任者の選定について

**組織運営体制検討委員会（12月14日）**

（審議事項）

- (1) 組織運営体制の整備について

**学生生活委員会（12月14日）**

（審議事項）

- (1) 学寮施設の整備について
- (2) 入寮選考委員会について
- (3) 学生団体の書類送付について
- (4) 学生団体からの要求書について
- (5) 課外活動共用施設（仮設プレハブ）の整備について

**富山大学の教育業績評価の確立に関する検討委員会（12月19日）**

（審議事項）

- (1) 富山大学の教育業績評価の確立について

**入学試験実施委員会（12月20日）**

（審議事項）

- (1) 入試過誤再発防止について
- (2) 入試関係委員会規則等について

**留学生センター運営委員会（12月20日）**

（審議事項）

- (1) 日本語研修コース（第6・7期）の授業時間割等（案）について
- (2) 教員選考委員会の設置について

**部局長会議（12月21日）**

（懇談事項）

- (1) 平成14年度以降の定員・機構に係る概算要求事項の弾力化についての取扱いについて

**評議会（12月21日）**

（審議事項）

- (1) 富山大学運営諮問会議委員候補者について
- (2) 富山大学附属図書館長候補者の選考について

**学長選考規則等に関する検討委員会（12月25日）**

（審議事項）

- (1) 学長選考規則等の問題点について

**学生相談連絡会議（12月25日）**

（審議事項）

- (1) 学生相談窓口の設置について

**富山大学の教育業績評価の確立に関する検討委員会（12月26日）**

（審議事項）

- (1) 富山大学の教育業績評価の確立について

**大学開放事業（夢大学 in TOYAMA）実施調整委員会（12月26日）**

（審議事項）

- (1) 平成13年度夢大学 in TOYAMA 2001の実施結果について
- (2) 平成14年度夢大学 in TOYAMA 2002の実施計画について

**学生生活委員会（12月27日）**

（審議事項）

- (1) 学寮施設の整備について
- (2) 学生団体の書類送付について

学

事

## 再 編 ・ 統 合②～③

本学学内広報紙「富大速報」第2号～第4号に標記の記事が次のとおり掲載されました。

## ○富大速報第2号 『再編・統合②』

## 国立大学再編・統合検討委員会部会報告

## ○管理運営部会

## ・11月5日（月）第1回

①新たな大学の名称 ②本部機能の所在地 ③新たな大学の理念・目標・将来計画等 ④管理運営組織 ⑤第10次定員削減の対応 ⑥学長の選考方法 ⑦入試体制，学生生活関係 ⑧全学委員会の整備など管理運営上必要な検討項目が確認され，これら各検討項目について意見交換が行われた。

## ・11月12日（月）第2回

第1回部会に引き続き各検討項目について意見交換され，管理運営の基本組織や副学長の設置，評議会の構成，部局長会議のあり方，運営諮問会議の構成等を中心に検討が行われた。

## ・11月19日（月）第3回

第2回部会に引き続き管理運営組織について検討するとともに検討項目全体についての確認と意見交換が行われた。

## ・11月27日（火）第4回

第3回部会に引き続き各検討項目全体についての確認と意見交換が行われた。

## ○学部部会

## ・11月13日（火）第1回

①設置しようとする学部の名称 ②設置の目的 ③設置の必要性 ④期待される成果 ⑤学科名，講座名及び教官定員 ⑥講座内容 ⑦学生定員 ⑧組織編成など概算要求上必要な検討課題が確認された。また，新大学のベーシックデザイン案をたたき台の一つとすること及び新たな案を持ち寄りこれらを含めて検討を進めることになった。

## ・11月20日（火）第2回

新大学のベーシックデザイン案，新大学構想私案等について意見交換が行われた。

## ・11月27日（火）第3回

学部の再編統合について教育学部の再編を中心に意見交換が行われた。

## ○大学院部会

## ・11月9日（金）第1回

①研究科及び専攻の名称 ②入学定員 ③教員組織 ④カリキュラム ⑤理念，目標，必要性などトップ30となり得る独立研究科（専攻）の新設等新しい研究体制の整備を検討課題とすることが確認され，これに伴い富山医科薬科大学と協議を進めることになった。

- ・11月15日（木）第2回  
特色ある理工系の新大学院構想及び独立研究科（専攻）の在り方について意見交換が行われた。
- ・11月22日（木）  
富山医科薬科大学（独立研究科等大学院改革検討W. G）と新大学院構想について意見交換が行われた。
- ・11月27日（火）第3回  
富山医科薬科大学との意見交換を踏まえた新大学院構想が検討された。また、富山医科薬科大学との意見交換会への出席者に理学部、工学部の教員各5人を新たにメンバーとすることが確認された。
- ・11月29日（木）  
富山医科薬科大学（独立研究科等大学院改革検討W. G）と新大学院構想について意見交換が行われた。

#### ○教養教育部会

- ・11月2日（金）第1回  
①大学の教育理念 ②教養教育の基本的な考え方（教育目的・目標、特色、実施キャンパス、実施方法等）  
③教育課程編成方針（授業科目編成、単位数、開講形態、実施体制等）などを、取り敢えず「富山大学の基本目標」に基づいて検討することが確認された。
- ・11月16日（金）第2回  
教育目的、教育目標及び特色、教育課程の全学共通または学部別等、授業科目の大枠について検討された。
- ・11月20日（火）第3回  
3系列履修、自系列履修の是非及びコア的科目の設定並びに外国語科目の2外国語の履修など授業科目構成、単位配分等について検討された。
- ・11月28日（水）第4回  
授業科目構成について個別の検討が行われ、3系列履修の枠組みを残すことやコア的科目を設定すること、また、外国語科目の2外国語の履修を原則とすることが確認された。

#### ○センター部会

- ・11月16日（金）第1回  
①センター及び共同利用施設の現状分析 ②再編統合の必要性 ③新生センター等の名称、理念、目的及び特色について検討し、さらには、これらについての④期待される効果 ⑤組織などスケールメリットの確保 ⑥スクラップ・アンド・ビルト ⑦社会（地域）の多様なニーズへの対応等を視野に検討していくことが確認された。
- ・11月22日（木）第2回  
各センター及び施設から提出された資料を下に、現状及び将来構想等の具体的な再編統合について意見交換が行われた。また、地域社会貢献事業などを大学全体で社会（地域）貢献を推進する組織の設置を、取り敢えず本部会で検討することが確認された。
- ・11月29日（木）第3回  
センター組織の一元化等再編統合の全体についての確認と意見交換が行われた。また、地域連携事業の全学的な実施に関する企画立案等を行う組織として、「地域連携推進機構（仮称）」の骨子について、意見交換が行われた。

（文責：教養教育部会長 松崎一平）



○富大速報第3号 『再編・統合③-1』

## ○国立大学再編・統合検討委員会教養教育部会報告（2-1）

教養教育部会では富山大学として統合作業を推進するための一環として、新たな教養教育の構築を目指して基本方針を定めるための準備作業を行っており、その成果を「教養教育のデザイン（案）」としてまとめようとしている。これは以下の構成になる予定である。

0. 大学としての教育理念（教育目的・教育目標）
1. 教養教育に関する基本的な考え方
  - (1) 教養教育の教育目的・教育目標
  - (2) 教養教育の特色をどこに置くか
  - (3) 教育課程を全学部共通とするか、学部ごと学科ごとに異なるものとするか
  - (4) どの学期にどのキャンパスで実施するか
  - (5) 企画・立案、点検評価・改善
  - (6) 実施方法
2. 教育課程編成方針  
(略)
3. 実施体制
  - (1) 「大学教育センター」の役割と組織
  - (2) 全学出勤方式の在り方
  - (3) 「運営委員会」の役割と組織
  - (4) 非常勤講師の任用の在り方

教養教育部会は、12月4日までに5回の会議を行い、検討を進めてきた。その際に留意してきたことは、定められるべき基本方針は他大学との協議に臨むためのものであり、ある程度幅を持たせざるをえず、場合によっては問題点を整理する程度に留めざるをえないということ、また、富山大学の現在の教養教育の体制を検討の出発点に置き、これまで継続的に行ってきた教養教育の見直し作業の成果をできる限り取り込むことである。加えて、下記の4点にも十分に配慮することになっている。

- (1) 新たな教養教育の特色をどこに求めるか
- (2) 責任ある実施体制の構築
- (3) 例えば大学評価・学位授与機構による評価などの第三者評価・外部評価や自己点検評価、J A B E E（日本技術者教育認定機構）などの認定、あるいは大学としての中期目標・年次目標などの策定に迅速に対処しうる機動力ある体制の構築
- (4) 教員が教養教育に積極的に関わろうとする環境の整備（教育業績評価やインセンティブの充実）

さて、12月4日までで、上記「0. 大学としての教育理念」・「2. 教育課程編成方針」の部分の検討が概ね終わったので、その概要を以下で速報する。2に関して、下線を施した部分は現行のカリキュラムからの重要な変更点ないしは変更につながる問題提起である。

教養教育部会では、引き続き「3. 実施体制」に関する検討を行っている。なお、検討が終わったところで再度、全体を整理し直す予定である。

0に関しては、さしあたり、今年度、新たに制定した「富山大学の基本目標」を当てた。

1の(1)についても、とりあえず、「富山大学の基本目標」からキーワードを引き出し、簡単に整理する程度に留めた。

(2)については、「a. 初年次導入教育の充実(「動機付け」「自主性の養成」etc.)」「b. 多彩な授業を多様な開講時期に多様な授業形態で開講」「c. 授業選択の多様性/自由の実現」「d. [大学として、また学部や学科として]重点を置く科目(コア的科目)の充実(例えばJABEEと関連する科目や科目や外国語科目など)」「e. 少人数教育の充実」「f. 厳正な成績評価の確立」「g. 各学期の履修単位数の上限の設定(要検討)」の7点を挙げた。

(3)については、異なることを認めざるをえなくなる場合でも、全学共通部分をそれなりの規模で確保し、きちんと組み立てることが重要であるということが確認された。

(4)～(6)については省略する。

2については、以下のように整理した。

## 2. 教育課程編成方針

(1) 授業科目構成の大枠【現行は専門科目(含専門基礎科目)+教養科目+共通基礎科目】:

① 現行の基本的枠組みを踏襲するにしても、「教養科目」「共通基礎科目」「専門科目」とは別に、大学教育への導入的機能を備えた授業科目(例えば「導入科目」)を創設したらどうだろうか。

なお、

② 「導入科目」を「教養科目」「共通基礎科目」「専門科目」と並ぶ授業科目として創設する場合、授業を実施する責任主体をどうするかを検討しなければならない、ということが確認された。

また、

③ 「教養」は専門教育を介しても得られるものゆえ、現行の「教養教育」「教養科目」という名称を再検討すべきであるとの問題提起があった。現行の「教養科目」「共通基礎科目」をたばねる新たな名称として「共通(的)教育」が提案された。

(2) 単位数(卒業要件に定める教養教育の割合)【現行は30単位】:

上記1の(3)のような観点からすると、むしろ減らすべきではない。むしろ、「専門基礎科目」の扱いも絡む問題である。

(3) 開講形態:

前期、後期の通常の授業期間以外に、ある種の授業を集中形式などによって開講し、学生が多彩な授業を幅広く受講できるように工夫する。

○富大速報第4号『再編・統合③-2』

## ○国立大学再編・統合検討委員会教養教育部会報告(2-2)

(4) 教養教育の授業科目構成, 単位配分【現行; 教養教育(教養原論12/14, 総合科目4/6)+共通基礎科目(外国語4+4, 保健体育科目2, 情報処理科目/言語表現科目2)(+コロキウム)】:

\* 現行のカリキュラム等の問題点に即して論点を整理すると、

1) 教養原論三系列+総合科目(他系列履修)を見直すか



- ①教養原論三系列+総合科目という枠組みを残す。(カリキュラムの組み立て作業、学生への履修指導などの点を考えると、枠組みを残した方が合理的であると判断される。)その上で、
  - ②原論のそれぞれに、それぞれの系列のエッセンスというべき内容を提供する授業(チェーン・レクチャー方式で実施することも考えられる)を「コア」として設け、その周囲に各教員が自由にテーマを選んで担当する授業を配し、「他系列履修」ということを考える場合には、「コア」を中心に配慮する。
  - ③「コア」に関しては、各系列ごとに、学生に教えるべき事柄を精選することで授業の均質化を図り、教科書の作成も視野に入れる。
  - ④「総合科目」は、テーマ主義の立場に立ち、三系列を総合・補完しつつ、学際性、総合性、時事性を追求する。
  - ⑤原論や総合科目の授業科目(テーマ)を、また「コア」の内容や構成を、必要に応じて見直すことができる仕組み・組織を構築する必要がある。
- 2) 2外国語科目(4+4=8単位)の性格付けや履修方法を見直すか
  - ①専門教育及び社会において役に立つ(使える)外国語を身に付けさせることを目指す。

外国語の習得は異文化理解にも結びつき、相まって国際性の養成にもつながる。特に英語に関しては読解力のみならず、作文や会話の能力の養成/向上にも十分に配慮する。
  - ②外国語を、英語と英語以外の外国語(ドイツ語、フランス語、ロシア語、ラテン語、中国語、朝鮮語、日本語(留学生対象))に分ける。
  - ③1年次に2外国語を自由に選択させることを原則とする。2外国語を同時に学習することは、それぞれの外国語を身に付けるために効果的であると考えられる。
  - ④外国語の履修や学習方法についてオリエンテーションやガイダンスを充実させる。[これは1の(2)のaと関連する。]
  - ⑤きめ細かく指導できるようにするために、少人数の授業をできる限り実現させる。
  - ⑥英語については、身に付けさせる学力に関して、大学としてある程度具体的な目標を設定することもあってよい。TOEICなど、検定試験の成果を単位化することも検討する。

なお、検定試験の成果の単位化は英語以外の外国語に関しても検討されてよい。
  - ⑦開講時期などを工夫することで、2年次以降にも自由単位の枠などによって多様な授業を受講できるようにする。専門基礎科目や専門科目として開講される授業を他学部の学生に開放することなども一つの方法である。これは他学部履修制度の問題でもある。
  - ⑧留学生の外国語教育(日本語を含む)に関しても、きめ細かく配慮する。
  - ⑨外国語教育においては、非常勤講師に依存する割合が高くならざるをえない。ために、非常勤講師に本学の教育目標や教育方針を理解してもらえよう、センター等が中心になり組織的な取り組みを行う必要がある。
- 3) 保健体育科目の内容と実施体制をどうするか

21世紀にわれわれが直面せざるをえない、いわゆる「少子高齢化」をはじめとする、心身の健康に関わりうる諸問題にも対処できるように、心身の健康に関する基本的知識を幅広くかつ正確に身に付けさせるよう配慮する。
- 4) 情報処理科目(高等学校で必修化)/言語表現科目(少人数導入ゼミを開設するとしたら、その性格づけと関係)を見直すか
  - ①現行のように情報処理科目と言語表現科目を択一的に必修とすべきかどうか検討する必要がある。
  - ②情報処理科目に関しては、高等学校の教育課程の変更に伴い、情報倫理教育の充実などを含む内容の

高度化を図ることが不可欠である。

- ③ 少人数導入ゼミが、プレゼンテーション能力や言語運用能力を身に付けさせるための授業としても創設される場合、言語表現科目を現行のように選択必修とし続ける必要があるか検討する必要がある。一つの方法として、内容を特化させて、例えば（導入ゼミが1年次前期に開講されるのであれば）1年次後期に選択科目として開設することが考えられる。

5) 少人数導入ゼミを開設するか

- ① 「初年次導入教育の充実」を重視する場合に、その核となるべき授業として開設することを前向きに検討すべきである。
- ② 「ゼミ」を大学教育全般への導入のために開設する場合、「教養科目」とするか「専門科目」とするか、あるいは別の科目（例えば「導入科目」「ガイダンス科目」etc.）を立てるべきか、要検討。この問題は、実施の責任の所在の如何と関係する。[上記2の（1）を参照]

6) 多人数授業をどう改善するか

- ① まず、学生が、予め『シラパス』やガイダンス等で授業に関する正確で詳細な情報を得た上で履修できるように工夫すべきである。その上でなお多人数授業が生じる場合、
- ② その授業の適正受講者数を責任をもって検討・判断し、問題がある場合に機敏に対策を講じることができるような仕組み・体制を構築する必要がある。

7) 補習的授業の必要性と位置づけ

補習的授業の必要性を判断して機敏に対処できるような仕組み・体制を構築する必要がある。特に、専門教育では対処することが困難な場合が問題。なお、補習的授業を単位化すべきか否かは要検討。

## 入試合否判定過誤再発防止について

平成13年12月21日

富山大学入学試験実施委員会

本委員会は、平成13年6月27日、富山大学入試合否判定過誤に関する調査対策委員会からの指示を受けて今回の入試合否判定過誤の再発防止策の検討を始め、さらに平成13年8月7日の「富山大学における入学者選抜試験合否判定の過誤とその後の対応の誤りについて（最終報告）」を受けて、以下のような防止策をとりまとめた。

また、最近になって入試問題作成や採点ミスを要因とする合否判定の誤りが他大学において目立っており、この問題作成ミスと採点ミスの防止策については、文部科学省の指示もあって早急に検討を進めている。

さらに、入試実施組織の改善については、年度内に規則改正等の手順をとることで作業を進めているが、入試情報の開示については、平成14年度入試から開示する内容を大幅に増やした。

### 1 入試合否判定過誤の概要と要因

#### (1) 概要

人文学部の平成9年度及び10年度入試において、間違った内容の判定資料により合否判定を行い、本来合格者となるべき16人を不合格と判定した。

平成9年度入試は、高等学校の指導要領が改訂されて大学入試センター試験の教科科目が大きく変更された時であり、人文学部においても大学入試センター試験の数学について、数学(A)の「数学I」の科目指定から、数学①の「数学I、数学I・数学A」、数学②の「数学II、数学II・数学B、工業数理、簿記、情報関係基礎」の中から1科目選択とし、2科目を受験している場合は高点の科目を利用すると変更したが、そのことが電算処理プログラムに反映されず、結果として数学②の科目が高点であっても合否判定資料には記載されず、間違った判定資料により合否判定が行われた。

#### (2) 要因

入試合否判定過誤の要因として、最終報告書は主にプログラムミスとその発見が困難であったことを挙げ、次のように述べている。

#### (報告書からの抜粋)

##### ア プログラムミスの発生要因

人文学部の平成9年度入学者選抜試験においては、大学入試センター試験の数学について平成8年度との変更点があったにも関わらず、人文学部所属の電算処理委員は、その変更点に気づかず、平成9年度入学者選抜試験のデータ処理の際に、その変更点についてのプログラム変更を行わなかった。誘因については、次のことが考えられる。

① 平成8年4月に、平成9年度の入学者選抜要項について、人文学部長から学生部長へ回答した文書において、見え消しで修正するところ、新規に清書した教科・科目の表を貼付したため、入試課において、前年度と同じであると誤認した可能性がある。

ただし、学生部長からの依頼文書には、入学者選抜要項（原案）について、昨年度との相違点について表示するよう指示されていなかった。

② 平成8年7月の人文学部教授会は、入学試験委員会から提示のあった「《平成9年度富山大学学生募集要項（案）について一昨年度との変更点一》H8.6」を了承した。人文学部の選抜実施教科・科目に関し「基本的に変更なし」の旨の記述があり、プログラム変更にあたる人文学部所属の電算処理委員も前年度と変更なしと誤認した可能性がある。

③ 平成8年10月の電算処理委員会において入試課から配布された「平成9年度富山大学入学者選抜試

験について「昨年度との変更点」には、人文学部について「昨年度と基本的に変更なし」と記述されており、人文学部所属の電算処理委員のみならず、全委員が前年度と変更なしと誤認した可能性がある。

#### イ プログラムミスの発見を困難にした理由

- ① 人文学部所属の電算処理委員は平成9年2月の入試合否判定資料の検収で、前年度のデータを用いて判定資料を打ち出した。ここではプログラムの変更の必要を認識していなかったため、数学についての選択が正しくなされているか否かのチェックが出来なかった。
- ② 人文学部は、平成9年度入学者選抜試験においては、大学入試センター試験の数学について平成8年度との変更点があったにも関わらず、合否判定資料様式等に変更点のあることを明示することなく、人文学部所属の電算処理委員にこの情報が伝わるよう努力しなかった。  
以上のことから、電算処理プログラムは変更されなかった。
- ③ 平成9年3月に電算処理委員会は各学部毎の合否判定資料を出力、確認する。確認は、先ず自学部の電算処理委員が行った後、他学部の電算処理委員、入試課職員、副委員長、委員長の順に「チェックシート」と自学部委員の口頭の指示に基づき、大学入試センター試験及び個別学力試験の素点を打ち出した表と合否判定資料との照合を行う。人文学部所属の電算処理委員は数学に対する変更点を指示することなく、また、「チェックシート」には、人文学部の数学の変更点に関する項目はなく、従って、他学部の電算処理委員がミスを発見することはできなかった。
- ④ 教授会は、平成9年度入学者選抜試験において、大学入試センター試験の数学等について平成8年度との変更点があったにも関わらず、それに関する合否判定資料様式を変更することなく、このため、平成9年度の合否判定において、教授会に配付された合否判定資料（各受験生毎に、個別学力試験と大学入試センター試験の教科別の得点と合計得点等を記載）には、数学の欄中に数学①、数学②のいずれに係る得点であるかの表示がなく、当該資料から入試合否判定過誤を発見することができない状況であった。

しかしながら、教授会は、平成6年11月の教授会において変更点を決め、平成8年4月に平成9年度の入学者選抜要項を決定し、入試を実施したものであり、教授会構成員は合否判定の際に、電算処理プログラムが変更されて、正しい判定資料が作成されたのか注意する必要があったが、誰1人として気がついた者がいなかった。

また、最終報告書は、審査委員会の審査報告書から次のように引用して、富山大学教職員の自覚の欠落を厳しく指摘している。

『入試業務に直接携わる教職員の職務の重大性に対する認識の不足、教授会構成員の入試合否判定に対する責任感の低さ、さらに、学部長、学生部長など入試業務を統括する者の職責に対する自覚の欠如によって引起されたものである。また、被害を受けた受験生の救済を第一に考えるとき、入試合否判定過誤及びその隠蔽の発覚後の大学執行部の対応は明らかに迅速さを欠いていた。この点からも富山大学の体質が社会に厳しく問われていると自覚しなければならない。』

## 2 入試合否判定過誤の問題点

今回発生した人文学部における入試合否判定過誤の問題点を前項の事実に基づいて整理すると、以下のよう

に要約される。

- (1) 入学者選抜要項及び学生募集要項の変更点が入試業務に関わる教職員に正確かつ確実に伝達されるシステムとなっていなかった。とりわけ、入試電算処理に必要な情報の伝達が的確に実施されなかった。
- (2) 入学者の合否判定教授会に提出される合否判定資料の様式が不十分であり、合否判定資料に誤りがあるかどうかの確認が十分に行えなかった。
- (3) 入試電算処理プログラム開発から合否判定資料の作成までの各段階で行うべき入念なチェック体制が不足し、かつチェックに必要な情報が不十分であった。

- (4) 入試業務は、大学が一体となって実施すべき重要な事項であるにもかかわらず、一部にその認識と責任感の不足があった。
- (5) 過誤が発生した際の対応や責任などに関する危機管理体制が不十分であった。

### 3 改善策

上記の入試合否判定過誤の問題点をもとに、再発防止のための改善策は以下のとおりである。なお、入試業務に関わる、問題作成・採点ミスの防止などについては、現在とりまとめの段階に入っており、ここではその概要を述べることとする。

#### (1) 電算処理に関する事務処理の見直し

ア 各学部が選抜要項の内容を提出する際、電算処理に関わる全ての情報を記載する仕様書も提出するよう求めることとし、その仕様書の様式を新たに決定した。

仕様書は入試実施委員会で取りまとめて内容を確認し、さらに電算処理専門委員会においても内容を点検し、入試実施委員会にその結果を報告する。入試実施委員会は、再度内容を確認してプログラム作成を電算処理専門委員会に指示する。この間、必要に応じて学部を確認を求めるなど、電算処理に必要な情報を正確にまとめていく。

イ チェックシートの内容を改め、合否判定資料作成プログラムの修正時、テストラン時及び実際の合否判定資料出力時の3回のチェックを行い、電算処理段階での点検を確実に行う。その際、電算処理委員のほか入試実施委員会委員も加わってチェックを行う。

ウ 合否判定資料をできるだけ全学統一した様式に改め、学部の選抜方法に必要な科目名、換算データなどはもちろん、受験者が受験した大学入試センター試験の科目名、素点のデータは全て記載するようにする。

エ 将来のこととして、電算処理を異なる2種類のプログラミング言語で行い、作成した合否判定資料を突き合わせて内容の確認を行うことを検討している。

#### (2) 教授会での合否判定

合否判定の教授会は、合否判定資料の内容をチェックできる最終の機会であることから、以下の確認を義務付ける。

ア 選抜方法を選抜要項、募集要項により確認する。

イ 合否判定資料の様式に従って、記載内容、データを確認する。

ウ 合否判定資料のデータが選抜方法どおりとなっていることを確認する。

#### (3) 学部との連携

ア 選抜要項、募集要項等の原案作成時には、前年度との相違が明確に分かるよう、学部には手書きによる修正と、相違点を記載したリストの提出を求める。

イ テストラン時及び合否判定資料出力時には、前述の「(1)のイ」によるチェックとは別に、学部による出力内容の点検を行う体制を整える。

ウ 新たな入試の実施組織では、その構成員に学部の入試委員会委員を含めることにより、学部との連携を強化する。

#### (4) 出題・採点ミスの防止

ア 出題ミス防止としては、問題の作成時に複数の教員が相互に点検を行い、さらに問題の校正時に点検を行うなど複数回数のチェックを行っている現状の方法をより丁寧に行うことを徹底する。

また、試験終了後速やかに高等学校等に入試問題を提供してその評価を依頼するなど、外部機関によるチェック体制の確立を早急に検討する。

イ 採点ミス防止策としては、現状でも行っている採点基準に関する共通理解のもとで、正確で公平な採点を行うことを徹底する。

また、個別学力検査の得点を受験者本人に開示することにより受験者の照会に対して応えられる体制を整える。

(5) 入試実施組織の見直し

ア 学長，副学長，学部長，評議員，学部の入試委員会委員長又は委員を構成員とする新たな管理組織を構築する。(仮称；入学試験管理委員会)

イ 電算処理を担当する組織を見直し，仕様書により合否判定資料出力プログラムを作成する組織と，出力された合否判定資料の内容が学部の定める選抜方法によるものであることをチェックする組織に分ける。(仮称；電算処理検討専門委員会，電算処理実施専門委員会)

ウ 入試問題の内容が高校の教育課程の改訂等にも対応できるよう中期的な検討や出題ミス，採点ミスを防止するための検討を行う組織を新たに設ける。(仮称；入試問題検討専門委員会)

(6) 情報開示

受験者自身で合否を確認し得るための情報を提供するため，平成14年度入試からは，全学部で合格者の最高点，最低点及び平均点を公表し，かつ受験者本人の申し出により大学入試センター試験の合計点，個別学力検査の教科別の得点を開示する。

(7) 教職員の入試に対する意識の向上

入試業務は一部の教職員の職務ではなく，大学が一体となって取組むものであることなど，入試業務に対する意識を高めていく。また，入試問題作成，電算処理等の業務を担当する教員には，その業務を評価する方法を検討する。

(8) ミス発見時の対応

出題，採点，入試合否判定の過程などで疑義が生じた場合の迅速かつ適正な対応について，詳細な手順を別に定める。

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏名	異動前の所属官職	異 動 内 容
採 用	13. 12. 17	山田 恵子		事務補佐員 (総務部総務課)
昇 任	13. 12. 1	岩井 瑞枝	助教授 人文学部 (人文科学行動文化)	教 授 人文学部 (人文科学行動文化)
	"	小助川貞次	" " (言語文化学科日本東洋言語文化)	" " (言語文化学科日本東洋言語文化)
	"	高橋 浩二	講 師 " (国際文化学科文化環境論)	助教授 " (国際文化学科文化環境論)
	"	池田 榮雄	助教授 理学部 (数学科数理解析)	教 授 理学部 (数学科数理解析)
	"	大西 吉之	講 師 経済学部 (経済学科比較経済論)	助教授 経済学部 (経済学科比較経済論)
復 職	13. 12. 1	松井 博文	総務部企画室大学改革係主任	復 職
育児休業	13. 12. 1	平田 暁子	文部科学技官	職務復帰
辞 職	13. 12. 31	湊 馨	経理部経理課収入係長	辞 職
	"	坂東 康子	学生部厚生課厚生企画係主任	"
	"	荒木 義弘	経理部主計課総務係主任	" (独立行政法人国立少年自然の家 国立立山少年自然の家庶務課会計係長)
	"	上樂由利恵	事務補佐員 (経理部経理課)	" (文部科学省共済組合富山大学支部職員)
退 職	13. 12. 18	松井 輝代	臨時用務員 (教育学部炊婦)	平成13年12月17日限り退職
	"	堰免 芳子	" "	"
	"	仲谷千鶴子	" "	"
	"	藤井 香	" "	"
	13. 12. 29	大江 博美	臨時用務員 (経済学部作業員)	平成13年12月28日限り退職



## 学 内 諸 報

### 平成13年度学長主催による外国人研究者及び外国人留学生との懇談会を開催

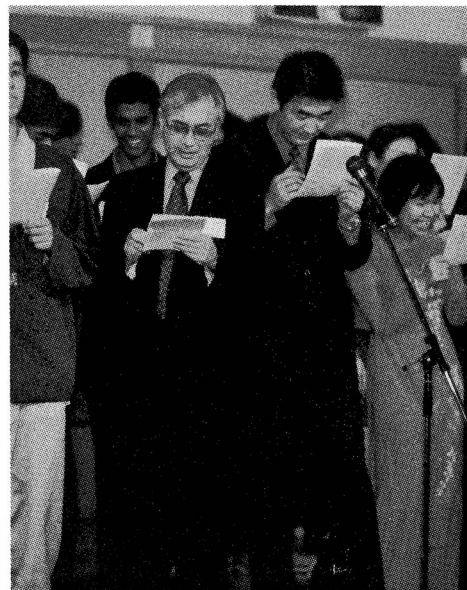
本年度の「学長主催による外国人研究者及び外国人留学生との懇談会」が12月5日（水）午後6時から名鉄トヤマホテルにおいて、学長、副学長をはじめとする関係教職員、留学生、研究者等、総勢約350名の出席により開催されました。

この懇談会は、本学に在籍する外国人研究者及び留学生と教職員が一堂に会して、親しく懇談し、より一層の交流と相互理解を深めることを目的として、毎年開催されているものです。

また、日頃から留学生に対して、生活支援を行っている富山県婦翔会、五福校下学生アパート組合、富山大学生活協同組合、とやま国際センター、富山法人会女性部会、富山県青船会からも出席をいただき、意義深い懇談会となりました。

懇談会では、邦楽部の尺八、三味線、琴による日本文化の紹介を含めた演奏、出身国別による民族衣装を身に付けた留学生の歌や踊り、職員と留学生によるマジックショーの披露、学長をはじめとする教職員と留学生との

「明日があるさ」などの大合唱があり、最後に出席者が一列になって「ジェンカ」を踊り、盛り上がりの中、終了しました。



△熱唱する瀧澤学長

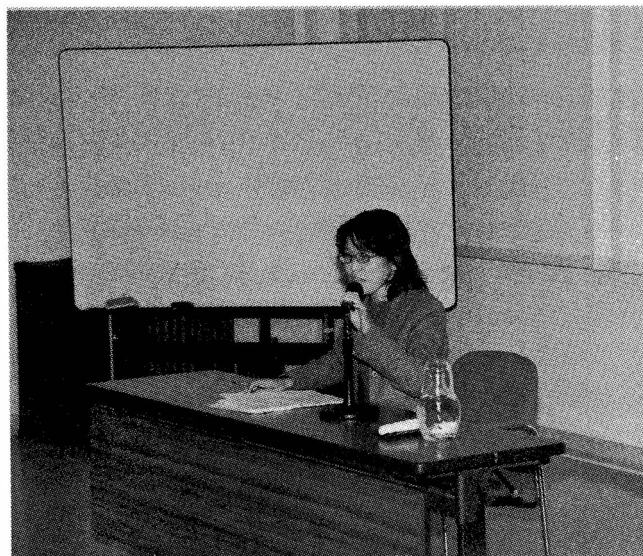
### セクシュアル・ハラスメント等に関する研修会を開催

12月6日（木）に本学黒田講堂会議室において、学内のセクシュアル・ハラスメント等の防止及び予防を図るための研修会が開催されました。

この研修会は、本学セクシュアル・ハラスメント等対応委員会が主催したもので、講師に金城大学社会福祉学部講師の高島智代氏を迎えて、「大学におけるセクシュアル・ハラスメント等について」と題して講義されました。

同氏から、セクシュアル・ハラスメントの社会問題化の経緯やその定義及び背景等について説明があり、性差別に限定せず、大学における差別的処遇全般（大学内の立場を利用して理不尽な不利益を他者（学生や部下等）に与えること等）について各自が考えることが必要だと述べられました。

同会議室には、悪天候にもかかわらず多数の教職員が参加し、熱心に聴き入っていました。



△講義する高島智代講師

## 平成13年度第3回事務職員啓発セミナーを開催

平成13年度第3回事務職員啓発セミナーが12月10日(月)に黒田講堂において開催されました。

このセミナーは、事務職員が大学を取り巻く状況を把握し、行政的識見を涵養して意識の高揚を図り、もって、これからの大学運営等に資することを目的とするものです。

71人が参加した今回のセミナーでは、独立行政法人国立能登青年の家の園 利男所長が「法人組織に求められるもの」と題して約2時間の講義を行いました。

講義では、独立行政法人の施設の長として、平成13年4月までに行った法人化準備作業や、独立行政法人のメリット及びデメリットについての体験に基づいた説明や、今求められている職員の資質についての講話がありました。



△ 講義する園 国立能登青年の家所長

## 中国河南師範大学と学術交流協定を締結

11月6日(火)付けで、本学と中国河南師範大学において大学間学術交流協定が締結されました。

この河南師範大学は1,923年に創設された河南大学理学部と1,951年創設のPingyuan大学が統合・発展したもので、中国の地方自治政府の直轄下の重点大学のひとつもなっており、現在、12の学部で教職員約1,700人と学生約15,000人が在職(学)しています。

これまで本学では、理学部及び工学部が河南師範大学と個別に交流を行ってきましたが、今回の大学間交流協定締結により、理工系だけでなく、幅広い分野での研究者・学生の活発な交流が期待されています。

また、12月14日(金)に河南師範大学の路慶鳳教授が瀧澤学長を表敬訪問されました。



△ 瀧澤学長を表敬訪問した河南師範大学の路慶鳳教授及び本学関係者

## 国立大学の法人化に関する講演会（第1部）を開催

国立大学の法人化に関する講演会（第1部）「国立大学法人の制度設計の特色」が本学黒田講堂において12月14日（金）に開催されました。

講演会は、本学の職員として国立学校の法人化に関する情報を収集し、これからの大学運営に資することを目的とするものです。

第1部の今回は、講師の中央青山監査法人 公認会計士の関口恭三氏が「国立大学法人の制度設計の特色」と題して、予想される国立大学法人の組織業務、目標評価、人事制度及び財務会計制度等について約2時間にわたり講演されました。

会場には、92人の教官及び事務官が出席し、熱心にメモを取ったり、活発な質疑応答を行っていました。

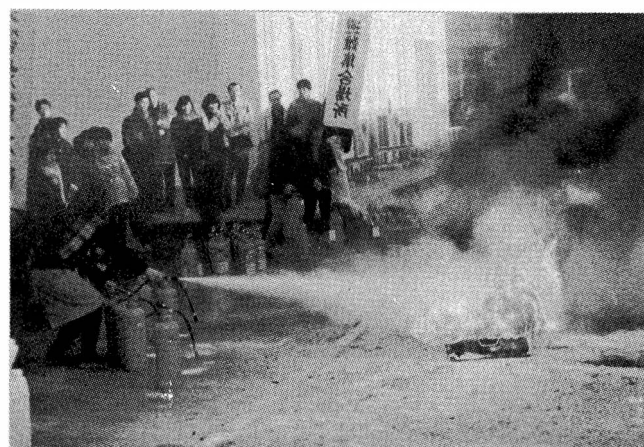


## 教育学部において自衛消防訓練を実施

12月19日（水）に教育学部において自衛消防訓練が実施されました。

訓練では、教職員50人及び学生57人計107人が参加し、富山消防署への通報連絡に始まり、同学部第1校舎から附属教育実践総合センター横の空地への避難訓練、消火器を用いた消火実地訓練及び火災報知器設備・非常放送設備の取り扱い説明会等が行われました。

また、この消防訓練で、自衛消防隊の避難救護班員や消火班員等としての役割分担や任務が再確認されるとともに、多くの女子学生が初めて実際に消火器を使用するなど、大変有意義な訓練となりました。



## 多様な就職支援企画を開催

本学では、学生の就職支援活動の一環として、毎年、年末に様々な就職支援企画が開催されています。本年も12月19日（水）に主として3年の女子学生を対象として、富山労働局雇用均等室の荒川室長の「働く女性を応援する法制度」と題した雇用均等法から見た女性のための働きやすい職場の企業研究の仕方等についての講演や、カネボウ化粧品（株）の美容教育担当者による「就職活

動のためのセンスアップのポイント」をテーマとした企業訪問や面接官への好印象の与え方のポイントと重要性や心構えについての説明があり、その後、個別のメイクアップの実技指導・相談が行われ、多数の女子学生が熱心に取り組んでいました。

また、12月21日（金）には、国家公務員採用試験・業務等についてのガイダンスが開催され、北陸財務局や裁

判所等6機関の人事担当者から各機関の魅力と採用試験の流れ等についての説明が行われました。

さらに、12月25日(火)～26日(水)には、総合情報処理センターにおいて、3・4年生を対象とした就職活動のためのパソコン講座が開催され、多数の学生が参加して実技指導を受けていました。



△メーカーキャップ講習に真剣に取り組む受講生

## 就職指導等担当者研修会を開催

12月20日(木)に就職指導・相談を担当している教職員を対象とした「就職指導等担当者研修会」が開催されました。

この研修会は、学生の厳しい就職環境と企業側の多様な採用活動等に対応するために開催されたものであり、近畿大学の喜多信雄 就職部長による「学生に視点をおいた就職支援の在り方」と題した大学の社会的使命・責任、学生の立場に立った大学づくりと求人企業の多様な採用活動など私立大学における就職支援の現状を具体的なデータ等の提示を含んだ講義がありました。引き続き、同部長、本学就職指導委員及び研修会に参加した教職員等の間でのディスカッションが行われました。

参加した多数の教職員からは、大変有意義な研修会で

あったとの感想があり、研修会で得られた内容等を早速学部のホームページ(就職情報コーナー)に掲載するなどして、学生に情報を提供していました。

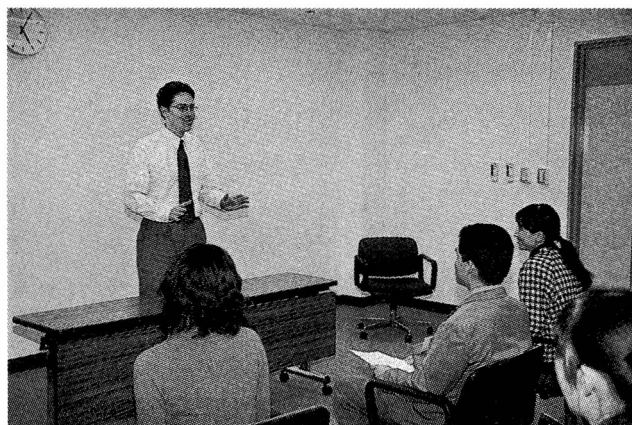


## 平成13年度事務系職員英会話研修を実施

本学では、社会の国際化に伴い、留学生をはじめとする外国人と交流する機会のある職員及び英会話の習得を志す職員に対して平成13年10月17日(水)より週約2回(1回1時間30分)、計20回の英会話研修が実施されていましたが、このたび、12月25日(火)に閉講式が開催されました。

この研修は、富山市内の英会話学校から日本人及び米国人教師を招聘して行ったもので、日本人教師の丁寧な指導と、米国人教師の本場の発音等の指導により、9人の受講生はいずれも見違えるほど上達しました。

なお、この英会話研修は平成11年度から実施されており、今回で3回目となります。



# 学 内 レ ク リ エ ー シ ョ ン

## バドミントン大会を開催

平成13年度学内レクリエーションバドミントン大会が12月15日（土）に本学第1体育館で開催されました。

本大会は、日頃から昼休みなどにバドミントンを楽しんでいる職員の練習の成果を披露する絶好の場となっており、技術力は極めて高く、鋭いラケットの振りに目を見はるものがありました。

試合は、5チームによる総当たりの団体戦形式で、男子ダブルス2組、女子又は混合ダブルス1組により競われ、どの対戦もかけひきと、激しい打ち合いの続く接戦

となりました。

試合の結果は、実力のある試合巧者を揃えた教育学部チームが、学生部チームの連覇を阻み、4戦全勝の見事な優勝を飾りました。

なお、成績は次のとおりです。

☆優 勝	教育学部チーム（4勝0敗）
☆準優勝	学生部チーム（3勝1敗）
☆3 位	経理部チーム（2勝2敗）

## 訃 報

### ◎ 小林貞作 本学名誉教授（元理学部教授）がご逝去されました。

小林貞作 本学名誉教授（元理学部教授）には、平成13年12月10日に逝去されましたことをお知らせします。享年80歳。

ここにご生前のご功績とお人柄を偲び、心から哀悼の意を表します。





# (海) (外) (渡) (航) (者)

渡航の種類	所 属	職	氏 名	渡航先国	目 的	期 間
外国出張	理学部	助教授	藤 浩明	アメリカ合衆国	AGU（モスコン会議場）で研究成果発表・共同研究打合せ	13. 12. 6 } 13. 12. 18
	極東地域研究センター	教 授	酒井 富夫	中 国	学術ネットワーク形成に関する基礎調査	13. 12. 10 } 13. 12. 17
	極東地域研究センター	教 授	森岡 裕	ロシア	環日本海地域学術情報ネットワーク化等に関する調査研究	13. 12. 15 } 13. 12. 22
	極東地域研究センター	助教授	堀江 典生	ロシア	シベリア極東地域のロシア労働市場への地域アプローチに関する研究打合せ	13. 12. 15 } 13. 12. 22
	工学部	教 授	唐 政	中 国	神経回路網に関する研究打合せ	13. 12. 19 } 14. 1. 7
	人文学部	助教授	小野 直子	アメリカ合衆国	アメリカ合衆国医療史関係史料収集	13. 12. 21 } 14. 1. 3
	工学部	教 授	椿 範立	中 国	中国科学院「エネルギー・環境学術討論会」に出席，講演，資料収集	13. 12. 24 } 13. 12. 31
	人文学部	講 師	和田とも美	韓 国	植民地期人物伝に関する資料収集	13. 12. 26 } 13. 12. 29
海外研修	工学部	講 師	米山 嘉治	オーストラリア	第18回ピッツバーグ国際石炭会議に出席，研究発表	13. 12. 1 } 13. 12. 9
	工学部	教 授	石原 外美	アメリカ合衆国	第10回破壊に関する国際会議に出席，研究発表	13. 12. 2 } 13. 12. 10
	経済学部	教 授	中島 信之	ベトナム	第2回ベトナム・日本ファジシステムと応用に関する国際会議に出席，資料収集	13. 12. 5 } 13. 12. 12
	経済学部	教 授	小倉 利丸	アメリカ合衆国	Labor Tech Conference 2001に出席，報告	13. 12. 8 } 13. 12. 12
	経済学部	助教授	大西 吉之	オランダ	「救貧制度から見た19世紀前期オランダ階層社会の特長とその変遷」の研究調査	13. 12. 12 } 15. 3. 31
	人文学部	助教授	藤野 真子	台湾	台湾近現代芸能関係資料の調査・研究	13. 12. 26 } 14. 1. 3



# 主 要 行 事

## 本 部

- 12月3日 入学試験実施委員会  
事務局連絡会  
全国就職指導ガイダンス（於：万国博ホール）  
富山大学の教育業績評価の確立に関する検討委員会
- 4日 運営会議
- 5日 学長主催による外国人研究者及び外国人留学生との懇談会（於：名鉄トヤマホテル）
- 6日 富山県大学長懇話会（於：富山県立大学）  
国際交流会館運営委員会  
セクシュアル・ハラスメント等に関する研修会
- 7日 組織運営体制検討委員会  
情報委員会  
特別選抜（推薦入学，帰国子女及び社会人）合格発表
- 10日 事務局連絡会  
インターンシップ就業体験発表会（於：富山第一ホテル）  
平成13年度第3回事務職員啓発セミナー  
入学試験実施委員会
- 11日 北陸地区国立大学長懇談会（於：金沢大学）
- 13日 富山大学の教育業績評価の確立に関する検討委員会
- 13日～14日 国有財産実態調査
- 14日 組織運営体制検討委員会  
国立大学の法人化に関する講演会（第1部）  
学生生活委員会  
入試担当者連絡協議会（於：東京・虎ノ門ホール）
- 17日 事務局連絡会
- 18日 事務協議会  
運営会議
- 19日 就職講演会  
富山大学の教育業績評価の確立に関する検討委員会
- 20日 退職予定者説明会

- 入学試験実施委員会  
留学生センター運営委員会  
就職指導等担当者研修会
- 21日 部局長会議  
評議会
- 25日 学長選考規則等に関する検討委員会  
学生相談連絡会議  
国立大学再編・統合検討委員会
- 26日 富山大学の教育業績評価の確立に関する検討委員会  
大学開放事業（夢大学 in TOYAMA）実施調整委員会
- 27日 学生生活委員会
- 28日 仕事納め

## 人 文 学 部

- 12月4日 学部学生生活・就職指導委員会
- 5日 特別昇給委員会  
教授会  
教授会（人事）  
研究科委員会
- 7日 学部入学試験委員会
- 10日 学部入学試験委員会  
学部将来計画委員会
- 12日 研究科小委員会  
学部学生生活・就職指導委員会  
学部教務委員会  
緊急対策委員会（持ち回り）
- 14日 学部入学試験委員会  
学部国際交流委員会（持ち回り）
- 17日 学部将来計画委員会
- 18日 研究科小委員会  
学部将来計画委員会
- 19日 学部教務委員会・教務担当者合同委員会  
学部広報委員会  
教授会（人事）  
研究科委員会  
教授会
- 25日 学部予算委員会

27日 緊急対策委員会

学部拡大将来計画委員会

学部学生生活委員会

附属幼稚園第2学期終業式

**教 育 学 部**

12月3日 附属養護学校避難訓練

富山消防署立入検査（小・中・養・幼）

4日 教育実習運営協議会

教育方法改善（FD）推進検討委員会

5日 交通安全講習会

学部配分比率評価委員会

学部入学試験委員会

教授会

平成14年度附属養護学校（小学部・中学部）

入学者発育検査

6日 平成14年度附属養護学校（小学部・中学部）

合格者発表

平成14年度附属幼稚園入園児発育検査（3歳児）

7日 学部配分比率評価委員会

平成14年度附属幼稚園入園児発育検査（4歳児）

8日～9日 教員養成大学・学部教官研究集会（於：新潟大学）

10日 学部教務委員会

11日 学部入学試験委員会

平成14年度附属幼稚園発育検査合格者発表

12日 研究科小委員会

研究科委員会

教授会

人事教授会

附属学校の校長及び園長候補者の選考委員会

平成14年度附属養護学校（小学部）第2次募集願書受付

平成14年度附属幼稚園入園児第2次選考（抽選）

13日 教育学部及び附属学校園共同研究プロジェクト運営委員会

14日 平成14年度附属養護学校（小学部）第2次募集入学児童発育検査

17日 平成14年度附属養護学校（小学部）第2次募集合格者発表

18日 学部入学試験委員会

19日 学部消防訓練

20日 附属小学校、附属中学校及び附属養護学校第2学期終業式

25日 学部授業終了

26日 附属学校運営委員会

**経 済 学 部**12月5日 将来構想等検討委員会及び学部教務委員会  
合同委員会

研究科委員会小委員会

人事基本問題検討委員会

教授会

図書等委員会（持ち回り）

6日 防火・防災対策委員会

7日 特別選抜合格者・編入学合格者発表

10日 学部入学試験委員会

11日 学部教務委員会

学部学生生活委員会

12日 学部国際交流委員会

人事教授会

研究科委員会

教授会

13日 学部国際交流委員会（持ち回り）

18日 学部教務委員会

生涯学習・広報委員会

3年生対象就職ガイダンス

20日 経済学部消防訓練

**理 学 部**

12月3日 学部学生生活委員会

大学院理工学研究科博士前期課程理学部会  
教育委員会5日 大学院理工学研究科博士前期課程理学部会  
教授会

人事教授会

7日 推薦入学等特別選抜入試合格発表

10日 理学部将来計画策定ワーキンググループ会  
議

11日～12日 特別健康診断

12日 学部教務委員会

大学院理工学研究科博士後期課程部会専攻  
長会議

19日 教授会  
学科長会議

地域共同研究センター

12月5日 大学院生教育講座  
講義テーマ；北陸の雷について  
講師；片岡 直昭（地域共同研究センター  
客員教授，北陸電力（株）技術開  
発研究所取締役所長）

工 学 部

12月5日 教授会  
自己点検評価委員会  
6日 学部学生生活委員会  
7日 学部入学試験検討委員会  
学部将来計画委員会  
11日 教務委員会  
12日 教授会  
専任教授会  
理工学研究科博士前期課程工学部会  
理工学研究科博士後期課程部会専攻長会議  
13日 学部将来計画委員会  
19日 学部将来計画委員会  
25日 学部学生生活委員会  
26日 自己点検評価委員会  
学部運営委員会

17日 先端技術講演会  
演題；半導体先端材料とプロセス  
講師；柳本 暁（地域共同研究センター  
客員教授，日産化学工業（株）理  
事）  
25日 運営委員会（持ち回り）

水素同位体科学研究センター

12月7日 運営委員会（持ち回り）

極東地域研究センター

12月24日 運営委員会（持ち回り）

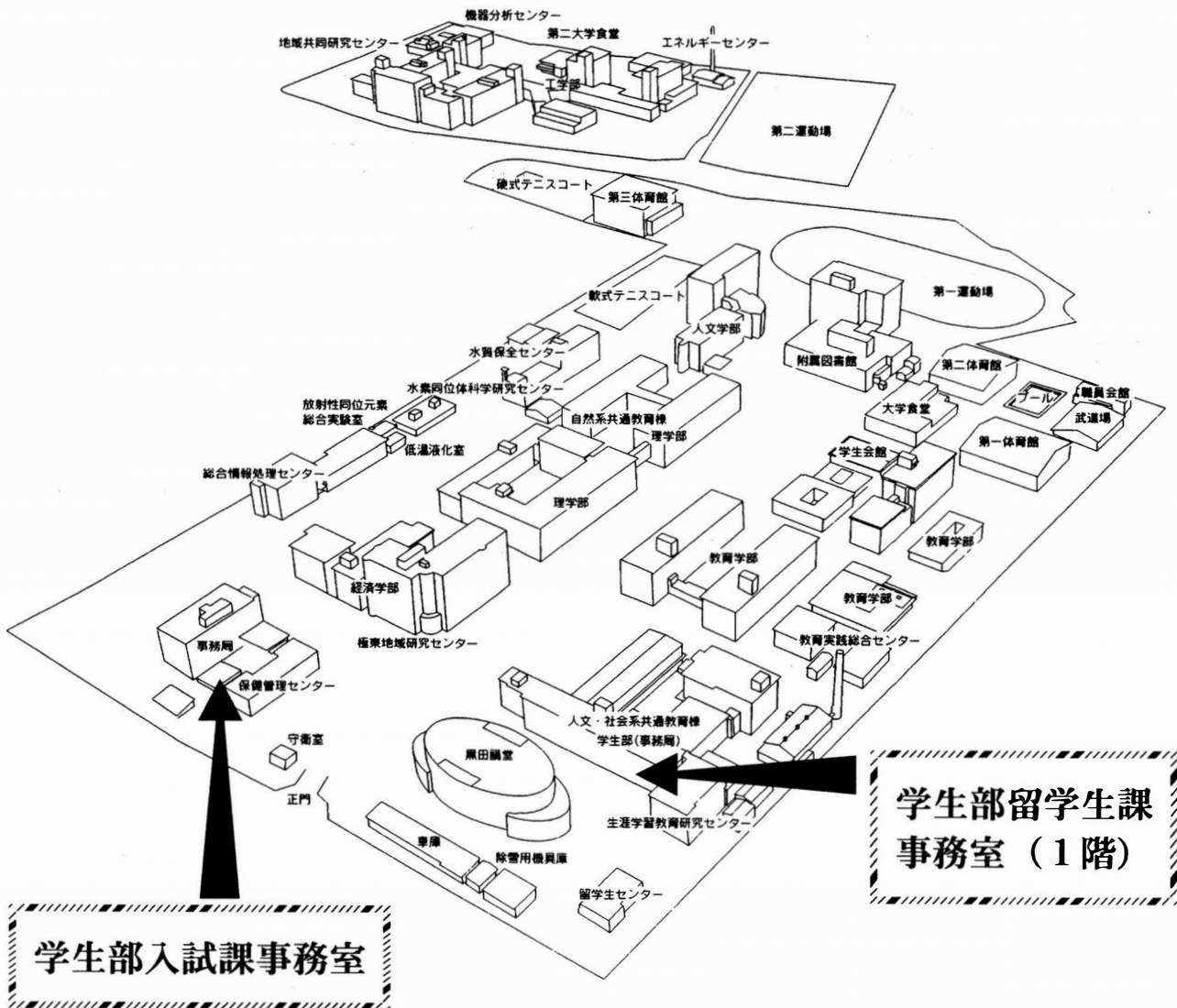
附 属 図 書 館

12月7日 年史編纂委員会  
12日 情報基盤専門委員会  
13日 附属図書館運営委員会

# お知らせ

## 学生部入試課及び留学生課事務室の移転について

平成13年12月25日（火）より、学生部入試課事務室が旧電話交換室（事務局裏）に、同留学生課事務室が人文・社会系共通教育棟1階（学生課事務室隣）に移転しました。



## 育児休業法等の改正について

このたび、国家公務員の育児休業等に関する法律及び一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部を改正する法律が制定されました。その概要は、次のとおりです。

### ○主な改正事項

#### 1 国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正

##### (1) 育児休業の対象となる子の年齢の引上げ

育児休業の対象となる子の年齢を、3歳未満（現行1歳未満）に引上げ

##### (2) 代替要員の確保措置

育児休業をした職員の業務を処理するため、臨時的任用のほか、任期付採用を行うことができるよう措置

##### (3) 部分休業の対象となる子の年齢の引上げ

1日の勤務時間の一部について勤務しない部分休業の対象となる子の年齢を、3歳未満（現行1歳未満）に引上げ

#### 2 一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正

介護休暇の期間を、連続する6月（現行3月）の期間内に延長

#### 3 施行日

平成14年4月1日

\*お問い合わせは、総務部人事課職員係（内線6019, 3023）まで。



△ 学長主催による外国人研究者及び留学生との懇談会の1コマ

編集 富山大学総務部企画室 〒930-8555富山市五福3190 TEL.(076) 445-6029 FAX.(076) 445-6033  
印刷所 あげぼの企画(株) 〒930-0031富山市住吉町1-5-8 TEL.(076) 424-1755 FAX.(076) 423-8899